

定額給付金 トピックス



定額給付金 Q&A お問い合わせの多い質問について

◇問い合わせ先 定額給付金対策室 (☎ 82-1112)

◎通帳の写しについて

Q 申請に通帳の写しが必要なのはどうして？

回答 「給付金の振込を確実にするためです」

定額給付金は、大量のお支払いを安全かつ確実にを行うため、原則として口座振込でお支払いします。そのため、振込口座を指定していただく必要がありますが、記入間違いがあると振込ができないため、再度確認を要し、お手間を取らせるうえに支払が相当期間遅れます。このような事態を避けるため、指定口座の通帳の写しの添付をお願いし、市でも口座の確認を行い、確実な振込に努めます。なお、通帳をコピーする際は、銀行名、支店名、口座番号、口座名義人（フリガナ）が記載されたページをコピーしてください。

提出いただいた申請書類は給付の目的以外に使用することはありませんが、心配な方は、印影の部分のみを隠したり、黒塗りしたうえで提出されてかまいません。

◎給付開始時期について

Q 本市の給付開始時期が遅いのはどうして？

回答 「1日でも早い給付開始に向け準備中です」

一部の自治体が先行して給付を開始したことから、比較して本市の対応が遅いとの指摘があります。これは、本市では定額給付金等の関連法が成立し、国の財源確保が確実にされた時点から本格的に作業を開始したことが主な理由で、多くの自治体は本市と同様の方針で取り組んでいます。世帯の情報を記載した申請書類の作成・印刷に1か月程度、金融機関とのデータ照合など振込の手続きに2週間以上を要すること等から、4月中の給付開始は難しく、現在は5月中の給付開始に向けて努力しています。みなさまのご理解をお願いいたします。

注意! 定額給付金をかたった
振込詐欺にご注意を!

高齢者の運転免許証自主返納支援制度について

◎運転免許証の自主返納制度について

山口県警察では、運転免許証の全部を自主的に返納された高齢者（65歳以上）に対して、長年の労をねぎらう「運転卒業証」と「運転卒業サポート手帳」を交付します。併せて、市でも同制度を支援する事業を4月1日から始めます。

■「住民基本台帳カード」の 交付手数料を免除します

運転免許証返納後の公的な身分証明書に利用できる「住民基本台帳カード」の交付手数料を免除します。

◇対象 本市の住民基本台帳に登録されている人で、次の条件をすべて満たす人

- 1 満65歳以上の人で、有効期間内の運転免許証の全部を同制度開始後に自主返納された人
- 2 住民基本台帳カード（写真付きのもの）の発行を希望される人
- 3 この免除措置を受けたことのない人（紛失、再転入等による再交付は有料です。）

◇申請窓口 市民課、総合事務所市民窓口課

◇申請時に必要なもの

- ・官公署発行の顔写真付き身分証明書（パスポート等）
※お持ちでない人は、即日交付ができません。本人確認のため照会書を送付しますので、後日交付時に必要な書類を持って窓口で交付を受けてください。
- ・写真（申請時に撮影できます。）
※6か月以内に撮影した、縦4.5cm×横3.5cm、無帽、無背景の写真があればお持ちください。
- ・「運転卒業証」および「運転卒業サポート手帳」

■福祉センターの入浴料を無料にします

市内5か所（本山、赤崎、中央、高千帆、高泊）の福祉センター入浴料を無料にします。

◇利用時に必要なもの

「運転卒業サポート手帳」

問い合わせ先

- ・高齢運転免許自主返納支援事業関連 総務課☎ 82-1122
- ・住民基本台帳カード関連 市民課☎ 82-1140
- ・運転免許返納手続き関連 山陽小野田警察署（旧小野田警察署）交通課☎ 84-0110